

●香川県告示第96号

令和元年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和2年3月24日専決処分した。

令和2年3月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

令和元年度香川県一般会計補正予算

令和元年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 281,233 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 467,848,264 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 49,922,282	千円 275,703	千円 50,197,985
	2 国庫補助金	27,603,140	275,703	27,878,843
12 繰入金		12,936,392	5,530	12,941,922
	2 基金繰入金	11,989,118	5,530	11,994,648
歳入合計		467,567,031	281,233	467,848,264

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 66,509,170	千円 265,833	千円 66,775,003
	1 社会福祉費	51,184,643	247,530	51,432,173
	2 児童福祉費	12,523,852	17,593	12,541,445
	3 生活保護費	2,354,281	710	2,354,991
10 教育費		91,716,461	15,400	91,731,861
	1 教育総務費	15,845,065	15,400	15,860,465
歳出合計		467,567,031	281,233	467,848,264